

※おうちのひとと一緒に読んでください。

小学校1～3年生向け



ストップ STOP いじめ

第5号
令和8年2月
旭川市教育委員会

ぼうりょく はんざい 暴力は犯罪

- たたく・ける・押すなどで相手に大きなけがをさせることは、犯罪行為です。
- 「ふざけていた」は、理由にはなりません。



エヌエヌエスじょう いや じんけんしんがいは SNS上の嫌がらせは人権侵害

- SNS等で個人情報や相手が嫌がっている写真や動画を送ったり広めたりした場合、内容によっては犯罪になることもあります。
- 一度広がると、簡単には消せません。



! どちらも相手の心や身体、人生を傷つける行為です

「やらない・止める・ひとりにしない」

• 見かけたら、信頼できる大人に相談しよう

• 先生・保護者・相談窓口(小学生用)に伝えよう



SNSの使い方や危険について考える動画を見ることができます



相談窓口(小学生用)